

長期使用家電 買替前の設置写真 貼り付け台紙

買替前の設置写真（全体写真）

製造年が記載された銘板写真 ※写真が枠内に収まらない場合は、下記判定表の上に貼り付けても構いません。

※製造年が記載されていない銘板写真は無効です。

製造年から領収日までに15年以上経過した冷蔵庫やエアコンが対象です。

長期使用家電の判定に関しては、右記表をご確認ください。

長期使用家電の判定表

購入日（領収日）	家電の製造年
2024年10月1日 ～2024年12月31日	2009年以前
2025年1月1日 ～2025年12月31日	2010年以前

上記、全体写真・銘板写真については、下記登録販売事業者等が撮影、確認しました。※印がないものは無効です。

登録販売事業者	
担当者	印
確認事業者	印
確認者	